

平成19年
2007

6

No.

28

広報 KITA HIROSHIMA

きたひろしま

News of Kitahiroshima



五穀豊穰の祈りをこめて



税源の移し替えなので税負担は変わりません！

今回の税源移譲に伴い、個人住民税の所得割の税率が3段階（超過累進構造）から一律10%（町民税6%・県民税4%）に統一されたことで、ほとんどの方の町県民税が増えることとなります。しかし、所得税率の改正とそれに伴う人的控除差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、**税源移譲の前後で「所得税+住民税」での負担は変わりません。**（4ページ参照）ただし、経過措置の定率減税などの廃止により、その部分の税負担は増えることとなります。

個人住民税・所得税の税制改正の実施

平成19年度から 所得税・町県民税が変わります

2	税制改正の実施
6	新エネルギービジョン
7	生活交通ニュース
8	教育委員会だより
10	けんこう通信
12	農業委員会だより
13	消防本部だより
14	どうしよう？こんな時？
17	まちの話題
18	くらしの情報
22	高原からの花便り

表紙

上川戸の虫送り

享保の大飢饉をきっかけに始まったといわれる上川戸の虫送り。「サネモリさん」と呼ばれるわら人形がお囃子と歌にあわせてこっけいに踊る。稲の害虫を追い払い五穀豊穡を祈る大切な祭りである。



税源移譲に伴う新たな控除制度

住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、単純に所得税の税率を変更しただけでは税負担が増えてしまうため、次のような控除が新たに設けられました。

その① 税額の調整控除

個々の納税者の人的控除（寡婦・配偶者・扶養者・障害など）の適用状況に応じて、住民税の所得割額から一定の額を直接控除する調整控除が設けられます。

その② 住宅ローン控除（平成20年度から平成28年度分までの住民税に適用）

税法改正に伴い、住宅ローン控除が所得税から控除しきれなくなる方（平成11年から平成18年までの入居者）のために、平成20年度分から平成28年度分に限り、申請により一定の金額を個人住民税から減額する措置が設けられます。

その③ 地震保険料控除

地震保険料の控除ができることになりました。なお、このことにより従来からある損害保険料控除が全廃されますが、経過措置として、平成18年末までに結んだ長期の損害保険契約に係る保険料については、従来の損害保険料控除の適用ができます。

その他の変更点

■ 定率減税の廃止

定率減税が、所得税については平成19年1月徴収分から、住民税については平成19年6月徴収分から廃止になります。

■ 65歳以上の方に対する非課税措置廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在で65歳に達していた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、平成18年度分及び平成19年度分に限り、均等割・所得割課税額の1/3が減額されます。なお、平成20年度分からは全額課税になります。

■ ひろしまの森づくり県民税について

広島県の手入れが放棄された森林をみんなで守り育てる取り組みを推進するため、その財源として新たに**年500円**が課税になりました。

もっと詳しく知りたい方はこちら

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/czaisei/czais.html>

Q いつからですか？

A 毎月の給料から税金を引かれて
いる方は、所得税は平成19年1月
から、個人住民税は平成19年6月
からそれぞれ実施されます。年金
受給者や個人事業主の方は、個人
住民税が平成19年6月から、所得
税が平成20年2月の確定申告時
から実施になります。

Q 税負担は増えますか？

A 今回の変更は税源を国から地方
へ移すことが目的のため、「個人
住民税+所得税」での負担額は基
本的に増えないような調整が行
われています。しかし、定率減税
の廃止や個人町県民税のひろし
まの森づくり県民税などにより、
税負担は増加します。

税源移譲による負担変動《モデルケース》

(年額 単位：円)

注) 定率減税及びひろしまの森づくり県民税は含まれていません

	年金収入	税源移譲前		税源移譲後		所得税	町県民税	町県民税	合計
		所得税	町県民税	所得税	町県民税	増減額	増減額	調整控除	増減額
年金受給者 独身者の場合	150万円	0	4,000	0	4,000	0	0	0	±0
	200万円	27,000	20,000	13,500	36,000	△13,500	16,000	△2,500	±0
	250万円	77,000	45,000	38,500	86,000	△38,500	41,000	△2,500	±0
	300万円	127,000	70,000	63,500	136,000	△63,500	66,000	△2,500	±0
年金受給者 夫婦の場合	150万円	0	4,000	0	4,000	0	0	0	±0
	200万円	0	4,000	0	4,000	0	0	0	±0
	250万円	39,000	28,500	19,500	53,000	△19,500	24,500	△5,000	±0
	300万円	89,000	53,500	44,500	103,000	△44,500	49,500	△5,000	±0

※ 平成19年1月1日現在72歳の方で計算し、15万円の社会保険料控除を見込んでいます。
町県民税には均等割りが含まれています。

	給与収入	税源移譲前		税源移譲後		所得税	町県民税	町県民税	合計
		所得税	町県民税	所得税	町県民税	増減額	増減額	調整控除	増減額
給与所得者 独身者の場合	150万円	32,000	22,500	16,000	41,000	△16,000	18,500	△2,500	±0
	200万円	64,000	38,500	32,000	73,000	△32,000	34,500	△2,500	±0
	300万円	124,000	68,500	62,000	133,000	△62,000	64,500	△2,500	±0
	400万円	188,000	100,500	94,000	197,000	△94,000	96,500	△2,500	±0
	500万円	258,000	167,000	160,500	267,000	△97,500	100,000	△2,500	±0
	600万円	328,000	237,000	230,500	337,000	△97,500	100,000	△2,500	±0
	700万円	474,000	311,000	376,500	411,000	△97,500	100,000	△2,500	±0
給与所得者 夫婦+子2人の場合	250万円	0	4,000	0	4,000	0	0	0	±0
	300万円	0	13,000	0	22,000	0	9,000	△9,000	±0
	400万円	49,000	45,000	24,500	86,000	△24,500	41,000	△16,500	±0
	500万円	119,000	80,000	59,500	156,000	△59,500	76,000	△16,500	±0
	600万円	189,000	126,000	94,500	226,000	△94,500	100,000	△5,500	±0
700万円	263,000	200,000	165,500	300,000	△97,500	100,000	△2,500	±0	

※ 平成19年1月1日現在35歳の方で計算し、収入1割の社会保険料控除を見込んでいます。
町県民税には均等割りが含まれています。

※ 世帯は夫婦+子ども2人で試算し、子どものうち1人は特定扶養で計算しています。

このように「所得税+町県民税」の負担額は基本的に変わりません

問い合わせ 役場税務課所得係 ☎0826-72-0852

お気軽にご利用ください ～病後児保育室～

保育所や小学校に通っている児童等が、病気回復期に保育所等の集団生活が困難な期間、当該児童を一時的に専用の施設において預かる事業です。

保護者の方が安心して働くことができ、児童においては、医療機関との連携のなかで、看護師と保育士により、症状をみながら保育を受けることができます。

施設名	病後児保育室 ユーカリ（明和会託児所「メルヘン」隣） 北広島町壬生309-1 ☎0826-72-0822		
対象児 定員	保育所入所児と小学3年生まで 4名		
病気の範囲と利用時期	○日常かかりやすい病気（風邪、頭痛、扁桃腺炎、嘔吐下痢症など）については急性期を経過したのち ○慢性疾患（気管支喘息など）については、発作がおさまったのち ○外傷性疾患（切傷、骨折など）については、症状が固定したのち ○伝染性疾患（麻疹、水痘、風疹など）については、急性期を経過したのち		
利用時間	月曜日～金曜日 午前8時～午後18時		
利用方法	1 登録申請書により、あらかじめ登録する（登録料無料） 2 病気が発症した時、かかりつけ医に受診 3 病後児保育室利用可能と医師が確認した時点で確認書を作成してもらう（電話でユーカリに要予約） 4 利用申請書に医師の確認書を添付し、病後児保育室を利用する		
利用料	町内在住者	2,000円（弁当等持込可。昼食注文可（500円））	
	町外在住者	2,500円（弁当等持込可。昼食注文可（500円））	希望により、おやつ代100円程度
利用機関	連続5日まで		
問い合わせ	役場福祉課子育て支援係	☎0826-72-0851	
	病後児保育室 ユーカリ	☎0826-72-0822	

北広島町消防団 新団長就任



平成17年2月に合併した北広島町消防団をこれまで牽引してこられました榎三千男前団長が平成19年3月31日付をもって退任されました。

これに伴い、4月1日付で平石隆夫さんが2代目消防団長に就任されました。また、永年にわたり消防活動にご尽力された27名の方が退団され、新たに23名の新入団員が入団されました。

消防団の役割は今後も広範囲にわたる活動が予想されます。社会環境の変化などに対応し、新鮮で活力のある消防団を目指し、「安全で快適なまちづくり」に取り組んでいかれることを祈念いたします。

北広島町地域新エネルギービジョン②

新エネルギー

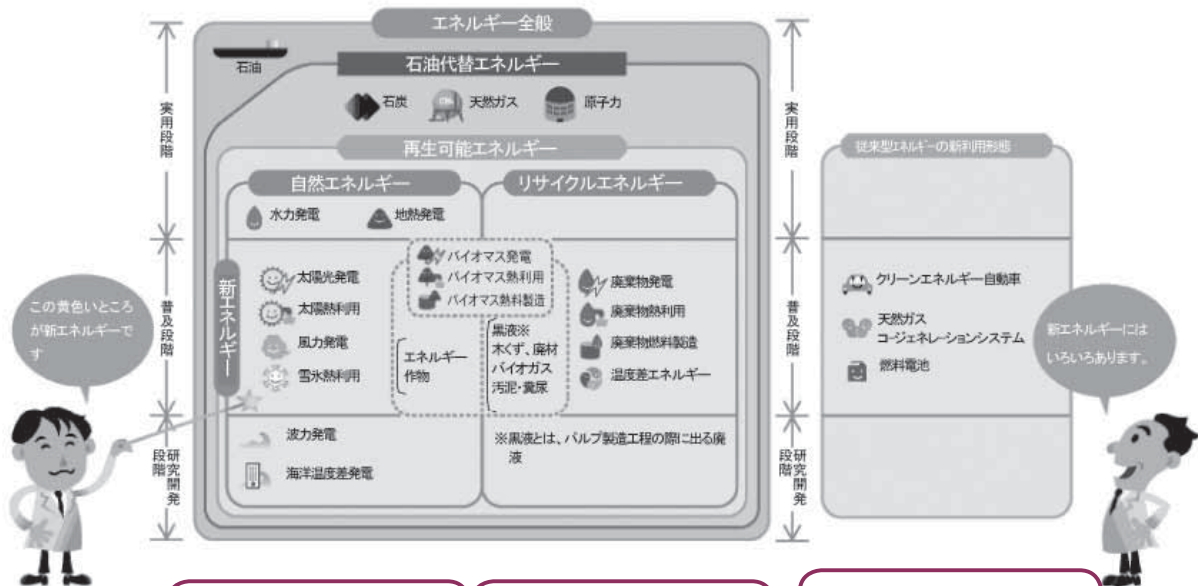
とはどんなエネルギー？

前回の広報で北広島町が地域新エネルギービジョンを策定したことをお知らせしましたが、今回は新エネルギーとは一体どのようなエネルギーなのかを紹介します。

新エネルギーの定義は、「**技術的に実用段階にあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るため特に必要なもの**」とされています。

新エネルギーは大きく分けると「**再生可能エネルギー**」と「**従来型エネルギーの新利用形態**」の2つに分類されます。さらに「再生可能エネルギー」は、太陽の光や熱、風など自然界のエネルギーを利用する「**自然エネルギー**」と今まで捨てていた資源（家庭などから出るごみ）や、大気と河川水などの温度差を有効に利用する「**リサイクルエネルギー**」に分けられます。「従来型エネルギーの新利用形態」とは、従来から使われている石油などの化石燃料を、新しいアイデアや技術の導入によりさらに高い効率で使うことをいい、例えばハイブリッド自動車などがあります。

新エネルギーとは、今まで見たことも聞いたこともない未知のエネルギーではなく、皆さんの身近にあるエネルギーなのです。



この黄色いところが新エネルギーです

新エネルギーにはいろいろあります。

自然エネルギー
 今まであまり使われていなかった太陽の光や熱、風の力など、自然界にあるエネルギーを利用します。

リサイクルエネルギー
 今まで捨てていた資源（ごみ、廃棄物など）や、大気と河川水などの温度差を有効に利用します。

従来型のエネルギーの新利用形態
 従来から使われている化石燃料などを、新しい技術の導入により、さらに高い効率で利用します。

問い合わせ
 役場企画課地域振興係 ☎ 0 8 2 6 - 7 2 - 0 8 5 6



ホープタクシーの利用状況について

今回は大朝地域と芸北地域にすでに導入しているホープタクシー（乗合タクシー）の運行状況について紹介します。

大朝地域では昨年7月より、芸北地域では昨年10月より、それぞれ2台の車輛を使って、利用の予約があった場合に、お迎えに行き、目的地の玄関先まで送迎する、新たな交通システムを導入しています。



このホープタクシーの便利なところは、バス停まで歩く必要がなく、従来バス路線がない地域にもお迎えに行くことができることです。現在の利用状況は、大朝地域では月平均556人、1日平均22・9人、芸北地域では月平均1,233人、1日平均51・0人となっています。

大朝地域の利用の大半は通院や買い物となつていますが、その他に新庄小学校への通学や工業団地への通勤などにも利用されています。

また、芸北地域では全体利用の約7割が通学利用で大部分を占め、それに対し、一般利用の占める割合は少なく、乗車人数も1日平均15・4人とどまっています。

4月からはさらに便利よく、より多くの皆さまにご利用いただけるよう便数を増やし、運行ダイヤの改正を行いました。

現在通院や買い物にお車を利用されている方、1度ホープタクシーを利用してみてはいかがでしょうか？ 皆さまの積極的なご利用をお願いします。運行に関するお問い合わせは、次のホープタクシー予約センターまで

お問い合わせください。

■ホープタクシー大朝

☎0826・82・7878

■ホープタクシー芸北

☎0826・35・0707

問い合わせ 役場企画課地域振興係

☎0826・72・0856

お知らせ

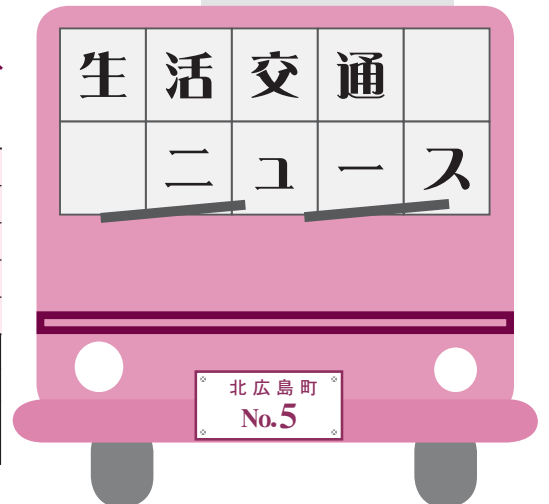
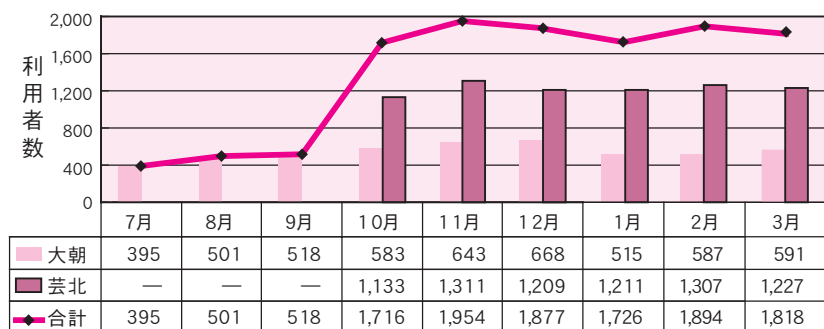
千代田・豊平地域のホープタクシーの導入について

現在、企画課では10月の千代田・豊平地域のホープタクシーの導入にむけて準備を進めています。詳細が決まりましたら広報紙などで随時お知らせします。

問い合わせ 役場企画課地域振興係

☎0826-72-0856

ホープタクシー利用状況 平成18年7月～平成19年3月分



教育委員会 だより

鬯光生誕100年記念 「児童生徒自画像」展 入賞者決定 未来の鬯光たちの力作1,182点が集結!

北広島町出身の画家「鬯光」生誕100年を記念し、町内の児童生徒の絵画交流によってお互いの感性を高め、芸術文化の向上を図ることを目的に平成18年度に募集した「児童生徒自画像」展の審査会を、4月12日（木）に開催しました。

1,182点もの応募作品の中から厳正な審査の結果、鬯光大賞ほか次の方々の作品が選ばれました。

表彰式は、6月23日（土）午前10時より千代田中央公民館特設会場において開催し、7月1日（日）まで作品の展示を行います。町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

なお、8月10日（金）から10月8日（月）まで広島県立美術館において、「鬯光展」が開催されます。



審査員特別賞
八重東小学校1年
松浦 心夢さん



北広島町教育長賞
八重小学校5年
上岡 智徳さん



北広島町長賞
壬生小学校6年
埤 美由紀さん



鬯光大賞
八重小学校4年
土井 一生さん

その他の入賞者



区分	学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名
優秀賞	八重東小学校	1	今知 寿	八重東小学校	4	竹野 友
	大朝小学校	2	金高 稜	豊平南小学校	5	兼綱 瑛里
	大朝小学校	3	白砂 風香	壬生小学校	6	白尾 勇二
	千代田中学校	1	佐藤 美加	芸北中学校	1	新田 貴史
佳作	豊平西小学校	1	竹下英里香	雄鹿原小学校	1	波津見一星
	新庄小学校	2	有間 健人	南方小学校	2	有田 楓季
	八重小学校	3	岡崎伽那子	八重東小学校	3	倉本 大豪
	芸北小学校	4	泉 尚哉	芸北小学校	4	片桐 愛海
	八重小学校	5	石坪 佳祐	雄鹿原小学校	5	亀岡 顕徳
	雲月小学校	6	市川 和美	八重東小学校	6	大森 一徹
	豊平中学校	2	多川 友哉	千代田中学校	2	今田友加里
	大朝中学校	3	住吉理恵子			
入選	大塚小学校	1	小田 真生	豊平西小学校	1	下河内真子
	八重東小学校	1	渡矢 誉	新庄小学校	2	上長者矢穂
	壬生小学校	2	森下 佐保	八幡小学校	3	萬田 智文
	芸北小学校	3	古田 陽稀	芸北小学校	3	片桐 健孝
	豊平南小学校	4	寺崎 祐樹	八重小学校	4	中崎 一
	新庄小学校	4	三宅 星美	大塚小学校	5	田崎 直斗
	八重小学校	5	丸川 尚哉	美和小学校	5	山田 和沙
	壬生小学校	6	岡本 大樹	壬生小学校	6	板谷 駿太
	千代田中学校	1	高野 誉予	大朝中学校	2	日高 知世
	新庄高校	2	奥田 健嗣	千代田高校	2	沖野まどか

(学年は平成18年度)

～審査員の講評～

審査会には、鬯光の甥にあたる新構造会員の立川知昭先生、比治山大学教授であり美術評論家の寺本泰輔先生、それに私の3名が作品の審査にあたりました。

小学校1年生から高校生まで、1点1点意見を出し合いながら慎重に見せてもらいました。特に低学年の作品は全部入選や入賞にしたいほど良い作品がありました。良い作品と上手な作品は違います。思いのまま、あるがままに自分の気持ちを作品制作にぶつける、子どもらしい元気にあふれた作品、見る人の心に染み込むような作品が良い作品といえます。一方で、技術的に上手でも感動の伝わってこない作品は良い作品とはいえません。

上手で良い作品ならこれに越したことはないのですが、上級生になるにつれてマンガやイラストの技法など既成の作家の模倣が入った作品があちこち目につきました。義務教育の図工・美術の学習は、「個性を尊重し、自由な表現をする」ことを基本としています。

芸術とは平和で豊かな人間の心を育てる学問です。誰の真似でもなく画面をはみ出すほど元気よく自分の絵を描いてください。

日本美術家連盟会員 近藤たいわ

問い合わせ

千代田中央公民館 ☎0826-72-2249

～教育の町「ふるさと」北広島の創造をめざして～

平成19年度の学校教育推進プランのキーワードは「つなぐ」です。保育所、小・中学校、高校の学校間の連携、保護者・地域との連携を強化して、「ふるさと」に誇りをもち、したたかに生き抜く人間力の育成」をめざして、教育活動を展開していきます。そのためには、保護者・地域の皆さんのご支援とご協力が必要です。率直なご意見やご感想を各学校や教育委員会にお聞かせください。具体的な教育委員会・学校の取り組みについては、今後紹介をしていきます。

学校教育推進プラン



問い合わせ

教育委員会学校教育課 ☎0826-72-0863

歯の衛生週間《6月4日～10日》

歯と口の健康は全身の健康に大きく影響し、「健康日本21」や町の健康増進計画「まめマメきたひろしま」でも力を入れて取り組むことになっています。この機会に自分や家族の歯や口について考えてみましょう。



ずっとずっといっしょがいいな 自分の歯

大人の歯は全部で28本（親しらずを入れると32本）ありますが、あなたは今、何本の歯がありますか？歯は「食の摂取」をするだけでなく食べ物を味わうことや会話を楽しむなど、豊かな生活を送る上で大きな役割を果たしています。しかし、歯は年齢とともに失われていくことが多く、北広島町が昨年30～60歳までの人を対象に調査した結果では、歯の数が20本未満の人の割合は32.7%で、3人に1人は20本未満という結果でした。



歯を失う最大の原因は「歯周病」と「むし歯」

「8020運動」を知っていますか？8020運動は、「80歳で20本の自分の歯を残そう」という国民運動です。自分の歯が20本残っていれば自由に何でも食べられるといわれています。一生自分の歯で食べるためにも小さい頃からのむし歯予防、歯周病予防が大切です。

「一生 自分の歯で食べるために」今、私たちができること

それはていねいな歯磨きです。歯ブラシや歯間ブラシ、デンタルフロスを使い、ていねいに磨きましょう。歯磨きで歯垢を取り除き歯ぐきのマッサージをしましょう。

- ★毎日、食後と就寝前には磨く習慣をつけましょう
- ★磨き残しのないように、ていねいに磨きましょう
- ★力の入れすぎに注意して磨きましょう

そして、異常がなくても半年～1年に1度は歯科医院で定期健診を受け、歯石の除去などをしてもらいましょう。

健康増進計画「まめマメきたひろしま」の推進に向けて…

「まめマメきたひろしま」策定までの経過

北広島町の最近の健診結果や医療機関受診状況から、健康課題として生活習慣病（特にメタボリックシンドローム）と歯周疾患が増加していることがうかがえます。

そこで心と身体の元気に影響を与えるライフスタイルの改善に取り組み、住民みんなが積極的に生活の質を高めていくことができるよう、住民と関係機関・団体が協働し、健康増進計画「まめマメきたひろしま」を策定しました。

この計画が絵に描いたモチになることなく、活かされ実践されていく計画になるよう、

自分自身がまずは取り組みながら、地域のみんなへ広げ、深めていく必要があります。

「まめマメきたひろしま」推進会議

健康増進計画「まめマメきたひろしま」の推進に向け推進会議を設置します。

推進会議は、住民委員及び北広島町が協働し、計画が確実に実施できる舵取り場及び自分自身も積極的に健康づくりに取り組んでいく場です。

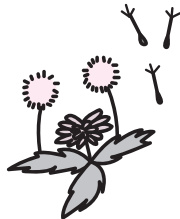
推進の際は、みんなで積極的に参加して、元気づくり挑戦しましょう。

私たちは、北広島町母子保健推進員です。

地域に根ざした子育てのサポート役として 北広島町の子育てを応援します！

主な活動

乳幼児健診などの母子保健事業に参加し、計測のお手伝いや保護者の方が話をされているときに子どもさんのお世話をします。また、母子保健についての研修に参加し、子育ての情報を勉強します。



母子保健推進員からひとこと

母子保健推進員として、お母さんたちの息抜き、子育ての手助けができればうれしいです。

気軽に私たちに声をかけてください。

串田 洋子 (大朝)	中村 裕子 (本地)
平野 郁美 (大朝)	辰川 邦子 (有田)
斉藤 正枝 (中原)	垣内 由里子 (壬生)
竹山 千寿江 (今吉田)	比奈田 正子 (後有田)
中 みとえ (戸谷)	西田 早苗 (川戸)
南屋 智子 (中祖)	小笠原 小百合 (有田)
市川 トモ子 (才乙)	(順不同・敬称略)

北広島町役場
保健課健康増進係
▪ (0826) 72-0853

大朝保健センター
▪ (0826) 82-2211

芸北ホリスティックセンター
▪ (0826) 35-0230

豊平保健福祉総合センター
▪ (0826) 84-1501

北広島町健康増進計画「まめママきたひろしま」では、「歯の定期健診（歯科医院や集団健診）受診者の増加」を目指しています。



梅雨時期の水害・土砂災害への警戒を！

いざ！というとき日ごろの準備が大切です。

これからの季節は、台風や集中豪雨の発生シーズンです。まだ記憶に新しい昨年9月の台風13号接近に伴う秋雨前線豪雨災害では、各地に大きな爪あとを残しました。集中豪雨や台風などの災害は、予測しがたく完全には防ぎきれません。昨年の大災害を思い出し、早めの情報収集や日ごろの安全点検で被害を最小限に防ぎましょう。

もしもの時は、役場建設課及び各支所産業建設課、北広島町消防本部までご連絡をお願いします。

集中豪雨には早めの準備

- 非常持ち出し品の用意、飲料水・食料品を確保
- 停電に備えて懐中電灯・携帯ラジオの用意
- 役場・防災関係機関の情報をチェック
- 避難経路・避難場所の確認
- 危険を知らせる前ぶれ
- 山鳴りがする
- 川が急に濁り、流木が混ざり始める
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 小石がパラパラと落ちてくる
- 地面や山などの斜面にひび割れができる
- 斜面から水が噴き出す



問い合わせ

役場建設課

☎ 0826-72-0860

北広島町消防本部

☎ 0826-72-0119

農業委員会 役員より だより

魅力ある花壇苗づくりを めざして

戸谷グリーンアート中本

北広島町戸谷 中本真智男（35歳）



を中心に契約栽培に取り組みました。しかし、連作障害などによる土壌改良に随分悩まされた結果、平成12年から土壌改良が比較的容易な花壇苗の生産に切り替えて、花壇苗の生産を柱とした複合経営で頑張っておられます。

近年の異常気象や農業を取巻く環境の変化のなかで、消費者ニーズに対応した競争力のある商品づくりを目指し、また、戸谷地区の若いメンバーで助け合いながら地域の担い手として奮闘されています。

（文 上川農業委員）

豊平支所から国道433号線を豊平西小学校に向かう途中から右に登った所に、ハウス群が並ぶ戸谷グリーンアート中本の農場があります。

平成6年に広島県農業者大学校を卒業された後、ハウス5棟（1,632㎡）を新築されて、軟弱野菜

農業委員会審議結果 第20回総会（3月20日）

第1号議案

農地の所有権移転に関する承認
（農地法第3条関係）
8件、面積 39,442㎡

第2号議案

農地の転用に関する承認
（農地法第4条関係）
7件、面積 4,711㎡

第3号議案

農地の売買と転用に関する承認
（農地法第5条関係）
2件、面積 361㎡

第4号議案

農用地利用集積計画について承認
農地を貸す者112人、借りる者48人
409件、面積 546,798㎡

第5号議案

特定農用地利用規程の承認について
宮の庄営農組合 31.7ha、48名
戸谷営農組合 40ha、56名

報告案件

農業用施設転用届について 1件
農地改良届について 2件

*農政懇談会

農政課題について意見交換を行った。

今年4月、北広島町川東にある養鶏場の跡地に乗馬クラブが誕生しました。これまで建設会社の資材置き場として利用されていた面積約10,000㎡を活用し、乗馬というスポーツを通じ、心身ともに健全でゆとりある生活の一助となることを目指して、現在馬10頭会員10数名で、人馬共に快適な環境である当地で活動されています。

川東に乗馬クラブ誕生！！



献したいとの思いです。

また、運営責任者の佐藤浩之さんは、フランスに2年間馬術留学されて、国内外の大会で優秀な成績を挙げておられます。ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。

（文 内藤農業委員）



危険物安全週間 6月3日～9日

危険物安全週間は、平成2年に制定され、以来毎年6月の第2週に危険物の災害防止に取り組む運動が実施されています。

今日、危険物は事業所等において幅広く利用されるとともに、私たちの生活に深く浸透する反面、取扱いを間違えると、大きな事故につながるため、その安全確保の重要性は益々増大しています。また、危険物事故の多くは管理不十分や使用方法の違い等の人的要因によるものです。

このため、危険物安全週間を迎えるにあたり、改めて安全管理の徹底と、保安に関する意識の高揚及び啓発を図り、危険物による災害を防止

しましょう。

危険物とは一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- 1 火災発生の危険性が高い
- 2 火災拡大の危険性が高い
- 3 消火の困難性が高い

危険物といえばガソリンや灯油を思い浮かべますが、てんぷら油や塗料、スプレー缶など家庭の中にも様々な危険なものがあります。危険物は正しく取り扱い、安全確保に努めましょう。

問い合わせ 北広島町消防署

☎0826-72-0119

危険物安全週間推進標語

危険物
目指せ無事故の
MVP

作品募集

第2回北広島町観光写真コンテスト

テーマ

北広島町内の自然や史跡・民俗芸能などを取り入れたものとします。

作品及びサイズ

モノクロまたはカラープリント作品で四つ切り(四つ切りワイド含む)に限ります。(額縁は不要)

応募

1人5点までとし、未発表のものに限ります。作品1点につき500円の応募料が必要です。入賞・佳作作品の著作権は主催者に帰属します。

応募締切

平成19年11月30日(金)(郵送の場合消印有効)

審査・表彰

審査は12月中旬に行い、入賞作品については賞状ならびに次の賞金を授与します。

大賞1点(50,000円) 審査員特別賞3点(20,000円)

特別賞4点(10,000円) 佳作20点(5,000円)

入賞作品は、北広島町内外で展示を行い、多くの皆さまに鑑賞いただくほか、観光協会等が作成する出版物などに掲載することがあります。

応募上の注意

- ・作品には必ず、題名・撮影地・住所・氏名・撮影年月日・電話番号を付してください。
- ・郵送または宅配便にて応募の場合は、応募料として500円分の郵便小為替を添付してください。その際は郵便小為替の半券(領収部分)は大切に保管してください。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。選外で返却用切手を貼った作品を封入できる封筒を添付されたもの限り、審査終了後に返却します。なお、返却希望がなかった場合は、選外でも展示させていただく場合があります。

主催

北広島町観光協会協議会

後援

広島県観光連盟 北広島町商工会 北広島町 北広島町教育委員会

応募・問い合わせ

北広島町観光協会協議会

〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田 1122 ☎0826-72-6908

どうしよう？こんな時

困った時は消費生活相談へ

「無料」という言葉に誘われて・・・

相談内容

5日前、一人暮らしをしている80歳代の知人が、街を一人で歩いていたら、

「今、無料で商品を差し上げているので、あなたも行ってみませんか」

と声を掛けられた。会場まで連れて行ってくれるというので、車に乗ったらしい。

会場で無料の商品を貰っているうちに、勢いで20万円の温熱治療器を契約してしまったという。冷静になると、あまりにも値段が高いし、自分には必要ないので解約したいというが、どうすればよいか。



アドバイス

この相談は、「SF（催眠）商法」といい、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ制度によって無条件に契約を解除することができます。違約金等の支払いをする必要はなく、商品の引き取り費用も業者負担となります。

町内でもこれと同様なケースで、高額な布団を契約し、金融機関へ車で連れて行って代金を支払ってしまったという相談が寄せられましたが、クーリング・オフにより無条件解約ができ、支払った金額も全額返金され、商品も業者が持ち帰りました。

SF（催眠）商法は、近々こちらに店を出したいので前宣伝に「無料でプレゼント」などと言って、販売目的を隠して人を集め、閉め切っ

た会場で手を上げさせたりして、台所用品などを無料で配り、得した気分させて雰囲気盛り上げます。会場を興奮状態にして、冷静な判断を失わせてから、高額な布団や医療用具などを売りつけます。

この手の業者は、1日ないし1週間くらいの期間で場所を転々とし、スーパーのセール日のようにお年寄りや主婦が集まる場所を狙って、路上でチラシを配って勧誘してから会場へと連れて行くケースが多く見受けられます。

タダにつられて、思わぬ必要もない高い商品を買わされる事のないようにしましょう。「タダより高いものはない」「うまい話にはウラがある」ということを肝に銘じましょう。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場所 北広島町人権センター
(北広島町有田495-1)
相談日 毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)
受付時間 10時～16時(12時～13時は休み)
相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は

▼
広島県生活センター
(☎082-223-6111)まで。

6月1日は「人権擁護委員の日」

～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員はあなたの気やかな相談相手です。家庭内のもめごとや隣近所のトラブル、いじめや差別など、幅広い相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られます。あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみてもいいですか。

人権擁護委員は、自宅や人権総合相談所でいつでも相談に応じます。お気軽にご相談ください。

司法書士と一緒に
相談に応じます

◆人権総合相談所

年2回町内4地域の会場で人権総合相談所を開設しています。北広島町社会福祉協議会主催の「くらしの相談所」と一緒に開設していますのでお気軽にお越しください。

開催日時など、くわしくは5月・6月の「お知らせカレンダー」をご覧ください。

問い合わせ

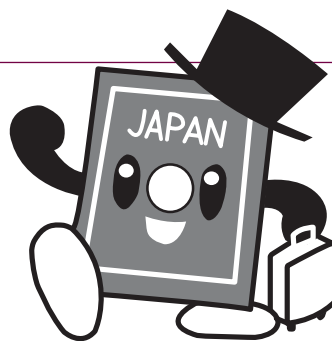
北広島町人権センター ☎0826-72-5020

北広島町人権擁護委員名簿

氏名	郵便番号	住所	電話番号
安本 浩樹	731-2317	北広島町苅屋形609	0826-35-0924
水野 洋美	731-2432	北広島町中祖206	0826-35-0501
堀内 健	731-2106	北広島町筏津1098-3	0826-82-2733
中矢 民恵	731-2105	北広島町田原933	0826-82-3211
箕野 春人	731-1532	北広島町古保利228-1	0826-72-6414
佐古 秀美	731-1503	北広島町有間876-2	0826-72-2886
服部 紀郎	731-1515	北広島町壬生255	0826-72-3260
来實 學	731-1516	北広島町川西甲77	0826-72-3469
藤井 和男	731-1705	北広島町西宗1230	0826-83-0576
下河内 滋子	731-1713	北広島町長笹66	0826-83-0346

6月4日から、より便利に！

パスポートの申込みと受取りができます



■申請・交付の取扱日時 月曜日から金曜日 8時30分～17時00分（受取りは17時30分まで。）

土日祝祭日及び12月29日から1月3日までの間は扱いません。

■場所

役場町民課窓口（1階） ☎0826-72-0854

■申請について

□申請できる人

- ・北広島町に住民登録をされている方（本人申請が原則ですが、代理の方でもできます。）
- ・学生や単身赴任などで県外に住民登録をされていて、北広島町にお住まいの方【居所申請】（居所申請の場合は、本人申請となりますので、必ず事前に町民課にご相談ください。）

北広島町にお住まいで、住民登録は広島県内の他の市町にある方は、北広島町役場での申込み・受取りはできません。住民登録のある市町で申込み・受取りをしていただくようになりますのでご注意ください。

□申請の際に必要なもの

- ・一般旅券発給申請書
- ・戸籍謄（抄）本
- ・県外に住民登録されている方は、住民票（本籍地の記載のあるもの。）
- ・写真（6か月以内に撮影されたもの。大きさなど規格があり規格に合わない場合は撮り直しをお願いすることがあります。写真店で撮影するか事前に町民課にお問い合わせください。）
- ・郵便はがき（未使用のもの。）
- ・本人確認のための書類（運転免許証など1つでよいものと、健康保険証・年金手帳など2つ必要なものがあります。コピー不可。）
- ・前回のパスポート

申請内容等によって必要となる物が違いますので、町民課にお問い合わせください。

■受取りについて

□受取りできる人

- ・ご本人に窓口で直接お渡しします。パスポートの受取りは本人しかできません。

□受取りの際に必要なもの

- ・一般旅券受領証（申込みのときにお渡しします。）
 - ・町民課から届いたはがき（転送されずに配達されたもの。）
 - ・手数料
- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 10年旅券 | 16,000円（収入印紙14,000円、県証紙2,000円） |
| 5年旅券（申請時12歳以上） | 11,000円（収入印紙9,000円、県証紙2,000円） |
| 5年旅券（申請時12歳未満） | 6,000円（収入印紙4,000円、県証紙2,000円） |

収入印紙・県証紙は、6月4日以降、役場1階のJA広島北部窓口で購入できます。

■その他留意していただくこと

- ・申請から受取りまでの期間は、申請の日から8日です。（土日祝祭日を含みません。）
- ・写真が不適當などの理由で、8日でお渡しできない場合があります。ご旅行に出発されるまでの期間などに余裕を持ってお申込みください。
- ・海外で親族が災害に遭われたなどで緊急にパスポートが必要になった場合の申請は、引き続き県での取扱いとなります。県旅券センター（広島：☎082-513-5603、福山：☎084-927-5588）までお問い合わせください。

開園して早1ヶ月

元気いっぱい八幡こども園

「ギットン バットン」とかわいらしい声が青い空の下、広い園庭に大きく響きわたっています。今日はみんなでシーソー遊び。

八幡こども園は、これまでの芸北地域八幡地区の就学前教育と小学校との連携を密に重ねてきた成果を活かし、より一層の連携教育を深めるために町が独自に運営するこども園として県内で初めて開園しました。これから地域の子どもが健やかに育つ環境を整備するとともに、よりよい子育て・子育てができるよう進めてまいります。

八幡こども園は、園児の活動と保護者への子育て支援の2つの活動を行います。

名称 北広島町立八幡こども園
住所 北広島町西八幡原1397-1
定員 10名
開園 8時～17時30分
職員 園長(兼務)・保育士・子育てアドバイザー



▲絵の具遊びに夢中になって遊んだよ！

子育て支援事業

「つどいの広場事業」週3回(月・水・金)

- 子育て親子が気軽に集い、相互交流を図る。
- 子育てに対する不安や疑問を持っている親子に対する相談や援助をする。
- 子育て支援に対する情報の提供をする。
- 子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。

今年もやってきます！

プロ野球ウエスタンリーグ公式戦

今年はカープ選手によるふれあいサイン会も実施します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 平成19年6月17日(日)
対戦 広島東洋カープ対阪神タイガース
開門 午前9時30分
開始セレモニー 午前11時50分
試合開始 正午12時
会場 豊平どんぐり村豊平どんぐりスタジアム
入場 運営協力金1人300円
定員 3,000名
主催 総合型地域スポーツクラブ「どんぐりクラブ屋台村」
後援 北広島町・北広島町教育委員会
北広島町体育協会・豊平地域体育協会
(株)むさし・(財)とよひらふれあい公園協会
(株)どんぐり村・(有)さんさん市

問い合わせ

どんぐりクラブ屋台村

☎0826-84-1234



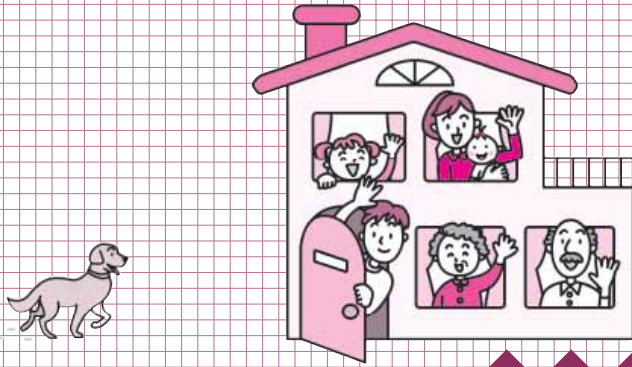
▲きれいな花壇苗がところ狭しと立ち並ぶ

咲かせてください北広島の花 春の花市

道の駅豊平どんぐり村の産直市「さんさん市」で出荷者協議会の花部会主催(杉本克良部会長)による「春の花市」が開催され、町内外から約1万人が県内一の北広島の花壇苗を求めて訪れました。生産者も当番で説明などを行い、都市と農村の交流を行いながら、消費者の好みなどを聞いていました。

くらしの
情報

I N F O R M A T I O N



商業統計調査

企画課

平成19年6月1日現在で商業統計調査を行います。この調査は国や都道府県、市町村での商業振興や流通機構の改善など、施策を立案するための基礎資料となります。また、商業を営む方にとっても将来の経営方針を立てる上での貴重な参考資料として幅広く利用されています。

調査員が担当地域の事業所に調査のお願いに伺いますので、ご協力ください。

問い合わせ 役場企画課企画調整係
無電話0826・72・0856

年金振込通知

町民課

国民年金や厚生年金保険の年金の振込みのお知らせは原則年1回です。毎年6月に、6月定期支払いから翌年の4月定期支払いまでの各期支払日と支払額等が一括して記載された「年金振込通知書」が年金受給者に送付されます。

ただし、支払額に変更があった場合には、そのつど「年金額改定通知書」でお知らせすることになります。但し、今年度の年金額の改定はあ

りません。

なお、郵便局の窓口で、現金による年金を受け取られている方には、年6回（6月・8月・10月・12月・2月・4月）「年金送金通知書」が送付されます。

問い合わせ 役場町民課国保年金係
☎0826・72・0854

学生納付特例の申請

町民課

学生本人の前年所得が一定所得以下であれば、在学期間中の国民年金保険料を後払い（追納）できる「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には満額の障害年金や遺族基礎年金が受けられます。

承認期間 4月から翌年3月まで

申請が遅れても年度内であれば4月にさかのぼって承認されますが、忙しくなるとつい忘れがちになるものです。早め早めに手続きをしましょう。

学生納付特例が承認された期間中は、年金の受給資格要件には算定されませんが、老齢基礎年金には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納付

できますので、満額の基礎年金を受け取るためにも国民年金保険料の後払い（追納）をおすすめします。

学生納付特例の対象となる学校については、最寄りの社会保険事務所国民年金係、役場町民課または各支所自治振興課にお問い合わせください。

問い合わせ 役場町民課国保年金係
☎0826・72・0854

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ

福祉課

先の大戦において、外地等に派遣され戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状が贈呈されています。

該当すると思われる方は役場福祉課または各支所自治振興課にて手続きを行ってください。

請求期限 平成21年3月末日まで
問い合わせ 役場福祉課地域福祉係
☎0826・72・0851

恩給欠格者・戦後強制抑留者・
引揚者の皆さまへ

福祉課

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられて来られた方の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」が贈呈されています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象となりますので、該当すると思われる方は役場福祉課または各支所自治振興課にて手続きを行ってください。

請求期限 平成21年3月末日まで
問い合わせ 役場福祉課地域福祉係
☎0826・72・0851

特別弔慰金の請求

福祉課

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行っています。また、請求の手続きがお済みでない方は、役場福祉課または各支所自治振興課で手続きを行ってください。

支給対象者

基準日（平成17年4月1日）において、公務扶助料や遺族年金などを

受ける方（戦没者等の父母や妻など）がない場合に、次の順番による優先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1 弔慰金の受給権者（弔慰金の受給権者とみなされる方を含む。）

2 戦没者等の子

3 戦没者等と生計を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（ただし、基準日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組されている方は除きます。）

4 3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5 1～4以外の三親等内の親族（戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方）

請求期限 平成20年3月末日まで
問い合わせ 役場福祉課地域福祉係
☎0826・72・0851

元気お届け事業

保健課

老人クラブ連合会など地域で活動されている団体などの集会の場に、健康運動指導士や歯科衛生士などを派遣し、健康体操やお口の健康学習などを実施する「元気お届け事業」

を行います。

介護保険制度の中で行う介護予防事業として、すべての高齢者を対象に実施する事業です。介護予防に関する知識や生活する上で気をつけることなどを学ぶことで、今よりもつと元気に、いきいきと生活できることを目的に行います。



健康体操は、無理なくできる簡単な体操や、筋肉を伸ばしたり縮めたりするストレッチを約1時間楽しく行います。身体が温まり、頭のリフレッシュにもなります。

お口の健康学習は、歯磨きの仕方や唾液が出やすくなる方法、義歯の手入れ方法などお口に関する講義や実技を行います。

派遣を希望される場合は役場保健課までご連絡ください。

問い合わせ 役場保健課地域介護係
☎0826・72・0853

児童手当現況届

福祉課

現在児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

受給者の方へは役場から現況届の用紙を送付しますので、届きましたら内容を確認して、役場福祉課または各支所自治振興課まで提出してください。

現況届の提出がされない場合、6月以降の手当は提出されるまで支給されませんので忘れずに提出しましょう。

問い合わせ

役場福祉課子育て支援係
☎0826・72・0851



ひきこもり相談

保健課

思春期や青年期の方が、「自分の部屋にこもって、家族ともほとんど話さない」、「ずっと家にいて学校や仕事に行っていない」、「買い物などの外出はするが、人付き合いはほとんどししない」など、いわゆる「ひきこもり」の状態にある方やその家族等からの相談に応じます。

日程 毎月第4水曜日

午後1時30分～3時30分

※相談は予約制で秘密は厳守します。

会場 広島県芸北地域事務所

第2庁舎 2階指導室

対象 長期にわたり社会参加をしない状態が続いている思春期・青年期の方及びその家族等

※ご家族だけの相談でもかまいません。

※原則として、現在精神科で治療を受けている方は対象外です。

問い合わせ及び申込み

広島県芸北地域保健所 保健課

☎082・814・3181



特定不妊治療費の変更

保健課

平成19年度から、特定不妊治療費の助成制度が拡大されます。

そのため、平成19年4月1日以降に治療を開始される方については、新しい制度により助成することとなりますので、次の内容を確認の上、申請してください。

1 夫婦の所得要件の緩和

夫婦の前年所得の合計額730万円未満が対象

2 上限額・回数の変更

1回の治療につき10万円まで
1年度当たり2回まで
通算5年間

3 治療内容や結果の報告

今後の助成事業の充実のため治療内容や結果が厚生労働省に報告されます。報告は医療機関から(社)日本産婦人科学会を通じて報告されますが、個人名等は報告されず、プライバシーは厳守されますのでご理解をお願いします。

4 申請書類の変更

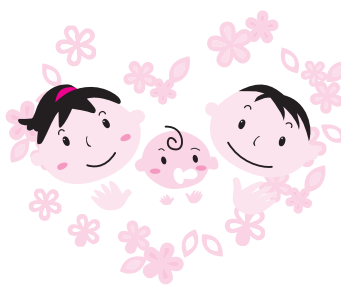
4月1日以降に開始した治療の申請に当たっては、医療機関発行の領収書の写しを添付してください。

※改正の決定次第、お知らせします。
内容は平成19年4月1日からの適用

となります。
問い合わせ

広島県福祉保健部総務管理局

☎082・513・3175



HIV抗体検査

保健課

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して発病する病気ですが、予防も治療もできます。

検査は、感染の可能性があった日から2か月以降に受けるようにしましょう。匿名で受けられます。

検査日 毎月第3火曜日

午前9時～11時（要電話予約）

検査方法 5ccの採血

検査料金等 無料

問い合わせ及び申込み

広島県芸北地域保健所

☎082・814・3181

町営住宅入居者募集

建設課

北広島町営住宅入居者の6月募集を行います。

募集住宅

犬追原団地（大朝地域） 1戸
今田団地（千代田地域） 1戸
本地団地（千代田地域） 1戸
松崎団地・単身用（豊平地域） 1戸

※申込者が複数の場合は、抽選で入居者を決定します。

申込受付期間

6月1日（金）～8日（金）

問い合わせ

役場建設課都市政策係

☎0826・72・0860

役場芸北支所産業建設課

☎0826・35・0112

役場大朝支所産業建設課

☎0826・82・2211

役場豊平支所産業建設課

☎0826・83・1122



夏休み・朝のラジオ
体操がやってくる

教育委員会

夏期巡回ラジオ体操会は昭和28年に始められたもので、北広島町においては、合併前の旧4町時代も合わせて今回が初めての開催となります。

多くの方のご参加をお待ちしています。

日 時 平成19年8月25日(土)

午前5時30分～

会 場 豊平どんぐり村
芝生広場

参加方法 入場自由(無料)

目標2,000名参加予定

放 送 平成19年8月25日(土)

午前6時30分～6時40分

主 催 日本郵政公社・NHK・

全国ラジオ体操連盟

主 管 北広島町

北広島町教育委員会

北広島町内各郵便局

NHK広島放送局

広島県ラジオ体操連盟

問い合わせ

教育委員会生涯学習係

☎0826・72・0864

0826・72・0864

税金

税金メモ

納期限 5月31日(木)

●固定資産税第1期

納付は便利で安心な口座振替で。
口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

人権

きたひろしま
人権フェスタ2006参加作品より

大丈夫！君の隣に僕がいる

人口と世帯

	前月比
人 口	21,091人 (-1)
男	10,102人 (+7)
女	10,989人 (-8)
世帯数	8,321世帯(+26)

(4月末日現在)

編集後記

読む側から作る側が変わって、紙面づくりの難しさをはじめて知りました。わかりやすく読みやすい、町民みんなの元気が伝わる広報紙づくりを自分の目標にして、自然や町民の皆さんの活動など魅力を探しに、あちこちを飛び回りたいと思います。(竹)

町内の求人情報

5月8日現在届け出順

企 業 名	募集職種
新ダイワビジネスサポート 株式会社	組立作業・事務・運搬
株式会社 カセイ	プラスチック製品製造加工作業
株式会社 大田鋳造所千代田工場	鋳物製造加工作業
株式会社 広栄建設産業	土木工事・営業
今井運送 株式会社	資材運送
広島アルミニウム工業 株式会社	アルミニウム製品製造作業
株式会社大上自動車工業千代田工場	トラックボディー製造作業・営業
津久田工業 株式会社	機械部品等製造作業
株式会社 タナカ	木材加工作業
株式会社 ジェイ・エム・エス千代田工場	医療機器具製造作業
株式会社 玉屋金属	自動車部品製造作業
八剣伝千代田店	接客業務
株式会社 メイト	フェンス、バリケードの製造・塗装
喜楽鋳業 株式会社	熱管理士・電気工事士等
株式会社 ひろし本店	社員寮調理補助
株式会社 直方建材	商品入出庫処理管理・事務
医療法人明和会	介護支援専門員
桑本建材 株式会社	工事材料の配達・ブロック製造
株式会社 坂本工業	建築鉄筋工
株式会社 千代田ゴルフ倶楽部	キャディ・フロント・レストランスタッフ
石橋飲料 株式会社 (田原温泉お食事処 わらべ)	接客業務
株式会社 松尾住宅産業	建築作業、山林作業、製材作業
エコトレーディング 株式会社	出荷作業・商品補充
エコテクノ 株式会社	トラック運転手
ヒロシユウ 株式会社	営業・製造等補助
株式会社 高田建設	現場管理・現場作業

求人についての詳しい内容は、役場立地定住推進室または各支所自治振興課へお問い合わせいただくか、北広島町ホームページでご覧いただけます。問い合わせ：北広島町求人情報センター(役場立地定住推進室内) ☎0826-72-0856



苺尾の山肌が萌葱もえそうから新緑に変わる頃、八幡高原のところでカキツバタの花が開き始めます。牧野富太郎を感激させた風景を再現した「カキツバタの里」は、もはや全国的にも知られるようになりましたが、八幡高原を飾るもう一つの銘花として挙げたいのがカンボクです。

カンボクは湿原や谷筋に見られる落葉低木で、高さは5〜6mほどになります。中部以北の内陸部や日本海側に主として分布し、広島県ではあまり多くありません。八幡高原では湿気の多い谷筋や牧場の跡地などにごく普通に見られます。アサガオの葉に似た形の3裂する葉が対になって付くのが大きな特徴で、これだけで、花の無い時にも株を見分けることができます。

花はカキツバタと同じように小満の頃から咲き始めます。実を作る両性花のまわりに大きな装飾花を付ける様子はヤマアジサイやガクアジサイに似ていますが、ユキノシタ科ではなく、スイカズラ科のガマズミなどに近い仲間です。大きな白い花を付けて楚々とした姿は、雨に煙る日にはことさ

八幡の夏を飾る花 カンボク

高原からの花便り No.28

らに美しく、静かな雰囲気を感じさせます。梅雨が明けるころにはすっかり花を落としますが、秋口からは果実が赤く色づいて、また別の姿で目を楽しませてくれます。熟して透明になった実が垂れ下がったところに雪が積もった様子も趣きがあります。この赤い実はいかにもおいしそうなのですが、鳥や動物に食べ尽くされることもなく、いつも冬まで残っています。ガマズミの実には酸味があつておいしいのですが、カンボクの実には口を含むと臭みと苦味を感じるの、鳥たちも嫌いなのでしょうか。ただ、冬の間には実が無くなるので、やはり餌になつていくようです。

千町原には、人が使わなくなった草原にカンボクが群落を作っています。この群落も、長い年月の間には林へと置き換わっていくことでしょう。人のいとなみもたらす移り変わりのなかで、たくさんのカンボクが咲く風景と、私たちが今生きている時間とが重なったことに不思議な巡り合わせを感じます。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)